

【町民福祉課からのお知らせ】 ～12月1日よりヘルプマークの配付を開始します～

〈ヘルプマーク〉

ヘルプマークとは、外見からは援助や配慮を必要としていることが分からない方が身に付けることにより、周囲の方に援助や配慮を必要としていることを知らせるものです。



※町で配付

〈ヘルプカード〉

ヘルプカードとは、外見からは援助や配慮を必要としていることが分からない方が持ち歩き、周囲の人に手助けを求めたい時などに提示することで手助けを求めるためのものです。



※道のホームページから印刷

■ヘルプマークを身に付けている方を見かけたら

援助や配慮が必要であることをご理解いただくとともに必要な援助や配慮をお願いします。

例えば・・・

- ・電車やバスの中では、席をお譲りください。
- ・駅や商業施設などで困っている様子であれば、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- ・災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

必要な援助内容などは、ヘルプマークの裏面やヘルプカードに記入できますので、提示があった際はご確認ください。

■ヘルプマークの配付方法

対象者 外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方（例：義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方、発達障がいの方、または初期の妊婦の方など）

方法 ヘルプマークの配付を希望する方は、下記配付場所で申込みしてください。申込者（本人及び家族に限る）にその場で配付します。印鑑や障がい状況の確認書類などは不要です。

※なお、枚数に限りがありますので、下記期間中の配付は先着とさせていただきます。

期間 12月1日（金）～平成30年3月30日（金）

場所 町民福祉課 民生年金係窓口（余市町役場庁舎1階）

ヘルプカードの利用について

北海道のホームページにヘルプカード様式を掲載していますので、印刷してご利用ください。

北海道のヘルプカード様式 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/helpmark.htm>)

問合せ 町民福祉課 民生年金グループ ☎21-2120

国民年金のお知らせ～保険料をお得に納めましょう～

■国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

口座振替は、自動的に指定された口座から引き落としされるため、自分で保険料を直接納める手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。さらに、現金やクレジットカード納付よりも割引額が大きい、6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度も用意されていますので、この機会に納付方法の見直しをされてみてはいかがでしょうか？

■前納制度を利用しましょう

（例）2年度分の保険料を毎月現金で納めた場合

29年度分 保険料
16,490円 × 12月 = 197,880円
30年度分 保険料
16,340円 × 12月 = 196,080円

（平成29年4月時点）



合計 393,960円

2年前納を利用すると・・・

口座振替ならここから

15,640円割引

現金・クレジットカードならここから

14,400円割引

※口座振替の利用には事前に届出が必要です。届出書は役場にあるほか、日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) からダウンロードすることもできます。

※前納期間によって、申込期限がありますので詳しくは下記までお問合せください。

問合せ 町民福祉課 民生年金グループ ☎21-2120

小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-23-4236